

# 行歯会だより 第200号



(行歯会=全国行政歯科技術職連絡会)

令和6年12月発刊



## 1 行歯会だより第200号の発行にあたり、第100号からの約10年間を振り返って (P.2)

奈良県 福祉医療部医療政策局健康推進課  
主任調整員 堀江 博  
【行歯会 会長】

## 2 着任御挨拶 (P.3)

厚生労働省 医政局歯科保健課  
課長 小嶺 祐子

厚生労働省 保険局医療課  
歯科医療管理官 和田 康志

厚生労働省 医政局歯科保健課  
歯科口腔保健推進室長 高田 淳子

## 3 賛助会員からの活動紹介

「民間での歯科保健指導業務モデルの構築と実践について  
～口腔内へのセルフケアが发声に及ぼす影響について(特許技術)～」 (P.5)

株式会社 Office RENKA  
代表取締役 赤井 綾美

## 4 都道府県 世話役のつぶやき (P.8)

山梨県 福祉保健部健康増進課  
歯科保健主幹 新村 明子

## 5 行歯会だより200号記念企画結果報告 (P.9)

## 6 令和6年度第2回理事会報告 (P.11)

### 「歯っとサイト(歯科口腔保健の情報提供サイト)」掲載コンテンツ募集!

「歯っとサイト」<https://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/index.html> では、掲載コンテンツを募集しています。  
掲載を希望される場合は、「行歯会だより」の配信メールに記載されている編集担当宛に御連絡ください。

### 行歯会だより読者コーナー



行歯会や行歯会だよりへのご感想、ご意見をお聞かせください。

投稿者に確認の上、行歯会だよりに掲載させていただく場合もあります。

<https://forms.gle/q4WYyFL2Tg2ya2o19>

# I 行歯会だより第200号の発行にあたり、第100号からの約10年間を振り返って

奈良県 福祉医療部医療政策局健康推進課

主任調整員 堀江 博【行歯会 会長】

行歯会だより第100号は2015(平成27)年1月の発行でした。約10年前のことです。今号発行までの間、記事を御寄稿いただきました賛助会員等関係の諸先生方及び会員の皆様、また誌面編集に携わってこられた歴代担当理事の皆様に心から御礼申しあげます。

会員数が702名(平成27年度;正会員690名+賛助会員14名)から904名(令和6年度;正会員888名+賛助会員16名)に増えたのも、行政歯科技術職の社会的ニーズの増により採用が増えた結果だととらえています。

十年一昔といいます。物事の移り変わりのスピードが極まりつつある現代では、十年大昔と言ってもいいのかもしれません。10年前を振り返れば平成27年4月1日付で第4次地方分権一括法の施行により歯科衛生士養成所及び歯科技工士養成所の指定・監督等の権限が国から行政庁に移譲されました。個人的な話になりますが、この頃は、業務引き継ぎのため近畿厚生局といろいろやりとりしたこと、大阪まで出張したことが思い出されます。

残念ながらこの間自然災害も複数ありました。大地震については平成28年4月の熊本地震、平成30年9月の北海道胆振東部地震、令和6年1月の能登半島地震が挙げられますが他にも震度の大きい地震は全国各地で頻回に発生しており、慣れというのは怖いもので、少々のことでは皆驚かなくなってきたように思います。また令和に入ってからは特に局地的な豪雨や猛暑は毎年のように、熱中症対策など気候変動も無視できなくなっています。台風の進路も私が子どもだった昭和の頃からは変わってきたように思います。

ところで、歯科口腔保健業務に関しては、平成25年度から開始された国の健康日本21(第2次)に基づいて作成された各自治体の健康増進計画や国の歯科口腔保健の推進に関する基本的事項に基づいて作成された各自治体の歯科口腔保健計画を平成30年度の中間見直しに基づいて、その後大半の自治体で中間見直しが行われたところですが、中間見直し後の施策については、COVID-19の影響で令和2年度から4年度にかけて約3年間滞ってしまいました。思うように展開できなかつたところがほとんどだと思います。COVID-19の間は感染拡大を危惧する視点から全国各地で集団フッ化物洗口の実施が一時的に凍結されました。新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から5類感染症になりましたが、5類移行後も集団フッ化物洗口はスムーズに再開できるとは限らないようで、課題になっています。

令和5年度には国において健康日本21(第2次)の最終評価、令和6年度を開始時期とする健康日本21(第3次)の策定、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の改定があり、令和6年3月31日付で地方公共団体における歯科保健業務指針の改定がありました。

会員の皆様の所属においても、令和5年度は令和6年度を開始時期とする健康増進計画や歯科保健計画の改定で多忙を極めたものの、令和6年度からは心機一転で業務を再スタートしたところだと思います。また、令和6年の能登半島地震では初めてJDAT(日本災害歯科支援チーム)が組織されて全国から派遣されたチームが支援にあたりました。災害時における歯科口腔保健は、新しい歯科口腔保健の推進に関する基本的事項や地方公共団体における歯科保健業務指針にも取り上げられており、今後対応ニーズが増えてくる部分だと思います。

私の職場環境を見渡すと、デジタル・DXの推進、AIの活用が声高に言われ、公印押印の原則廃止、システム改修によるペーパーレス決裁への移行とそれに伴う新しいシステムの操作方法の習得と、従来の仕事のやり方が染みついているベテラン職員ほどしていくのが大変な時代になってきています。第100号発行時の平成27年には予想もしなかったことばかりです。

行歯会だよりが毎月ペースで発行され続ければ次の節目の第300号は8年4か月後。どんな状況になっているのでしょうか。今は予想すらしていないことがきっといろいろ起こっているのでしょう。不安もありますが楽しみでもあります。



## 2 着任御挨拶

厚生労働省 医政局歯科保健課  
課長 小嶺 祐子

行歯会の皆様、こんにちは。令和6年6月30日付で医政局歯科保健課長を拝命した小嶺祐子と申します。行歯会だよりには、本年1月号で保険局歯科医療管理官の立場で年頭所感を書かせていただきましたが、図らずも本年度のうちに再度、ご挨拶をさせていただく機会をいただきありがとうございます。

最初に簡単に自己紹介をさせていただきます。小椋前課長が課長就任時に寄稿された行歯会だよりを見たところ、第15代歯科保健課長と書かれていましたので、私は第16代歯科保健課長ということになります。平成12年に歯科医師になり、東北大学大学院歯学研究科口腔機能形態学講座加齢歯科学分野に入局し、臨床・研究・教育に携わっていました。補綴系の講座で、口腔機能関係や高齢者歯科を中心に訪問歯科診療に関わってきました。平成23年10月に厚生労働省に入省しましたので、行政の仕事をはじめて10月で13年になります。最初は人事交流で右も左もわからず大学との文化の違いにとまどいつつ必死で仕事をしているうちに時間がたっていましたが、平成27年にプロパーになり、その後は保険局医療課歯科医療専門官→医療課課長補佐→医政局歯科保健課課長補佐→医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室長→保険局医療課歯科医療管理官、そして現在の歯科保健課長と最近は、保険局と医政局をいったりきたりしながら現在に至っています。ということで、行歯会の会員の皆様には、これまで大変お世話になりました。



この約9年半の間に、保険局医療課では診療報酬改定3回（うち、同時改定が2回）、歯科口腔保健推進室では歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第一次）の最終評価と第2次（歯・口腔の健康づくりプラン）の策定、また、ツッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方、歯周病検診マニュアル2023、地方公共団体における歯科保健業務指針の作成に携わってきました。また、大きな出来事として、歯科保健課の課長補佐に着任して約半年たった令和2年の冬に新型コロナウイルスの感染拡大がはじまりました。マスクなどPPEの不足が顕著になる一方で、世界ではロックダウンがはじまり、そして日本でも4月には緊急事態宣言が発令されました。こうした中で、歯科保健行政の中でおそらくはじめてであろう「歯科医療の提供を通常どおり続けてよいのか」ということを検討しなければいけない事態となりました。前例がない中で必死で情報収集を行い、悩んだ結果として、4月6日の事務連絡発出となり、歯科医療の提供に少なからず影響を及ぼすことになりました。さらにその後、歯科医師によるPCR検査のための検体採取やワクチン接種の実施に関する検討を行ふこととなりました。

もうひとつ私が行政に関心をもつききっかけとなったのが平成23年3月11日の東日本大震災です。当時はまだ大学の職員で、被災地域にある大学の歯科医師として何ができるのかということを大学の先生方とともに日々考え、自分にできることを行動する、というだけでしたが、大規模災害発生時の歯科保健医療の提供体制の整備の重要性はもちろんのこと、国民生活を支える行政の重要性を身をもって感じました。これらの出来事は、「歯科医療の提供体制はどうあるべきなのか」「歯科医師、また歯科衛生士・歯科技工士は何ができるのか」という歯科保健医療行政の根本を考える大きききっかけとなりました。

少子高齢化の進展などにより、歯科保健医療をとりまく社会の状況は大きく変わってきています。これからおこる可能性がある大規模災害やパンデミックにも備えていく必要があります。こうした中で、歯科保健医療行政を考えると、歯科保健医療の提供体制や歯科専門職の業務のあり方などの検討は避けて通れません。また、近年、歯・口腔の健康の重要性はいわれているものの、エビデンスの構築や国民の意識・知識の向上などまだまだ課題も多いです。

行歯会の皆様とともに国民の歯科口腔保健の更なる向上に向け、これまで以上に取り組みを進めて参りたいと思います。これからもどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

厚生労働省 保険局医療課  
歯科医療管理官 和田 康志

本年6月30日付で保険局歯科医療管理官を拝命しました。医療課は平成23年4月から平成26年7月までに在籍していた時以来、約10年ぶりとなります。

さて、通常は7月にもなると（改定から3ヶ月が経過していることもあります）少し落ち着いている状況なので、着任後はのんびりと異動の挨拶まわりをしたり、夏休みの予定を立てたりしようと思っていたました。ただ、実際に着任してみると、今回の診療報酬改定が6月に施行されたことや改定で新設された「医療DX推進体制整備加算」の施設基準におけるマイナ保険証の利用率に係る要件の経過措置が9月末で切れ、10月からはマイナ保険証の利用実績に応じた要件に改正される（詳細はネット検索してみてください）ことが既に決まっており、着任早々から関係方面に対する調整に追われました。その間も頻回に局内や課内で打合せがセットされるなど相変わらずのドタバタ感で、着任早々医療課に戻ってきたことを実感した次第です。



8月に入って少し落ち着いたこともあり、医療課で仕事をする上で診療報酬の歴史を知ることが重要であるという諸先輩方から頂いた教訓を思い出し、初代歯科医療管理官であった稻葉利正先生が書いた「歯科界への提言」を10年ぶりに読み返しました。著書には、診療報酬改定に係る歴史以外にも、社会保険における歯科診療に対するビジョンをしっかりとつことや、診療報酬改定は日頃の準備が大切であることなど、私たち行政官にとって示唆に富む内容も数多く記されました。

著書の影響なのか、私の性格なのかは分かりませんが、次期診療報酬改定に向けた準備にさっそく取りかかっていて、まずは、「歯科点数表の解釈」（昔は青表紙だったのでいわゆる「青本」と言われています）を見て感じたことや現場から言われたことを中心にネタ帳を作り始めています。

前職と違って、行歯会の先生方と業務上直接関わることが少なくなり一択の寂しさはありますが、引き続きよろしくお願い致します。

厚生労働省 医政局歯科保健課  
歯科口腔保健推進室長 高田 淳子

行歯会の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

令和6年6月30日付け、厚生労働省医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室長を拝命いたしました。そして、このたびは、行歯会だよりにて、着任挨拶の寄稿の機会をいただき、ありがとうございます。



私は、石川県輪島市生まれで、小学校から高校まで富山県富山市で育ちました。その後、大学進学のため宮城県へ転居し、大学を卒業した平成15年に厚生労働省に入省いたしました。

入省して、まず配置されたのは、医政局歯科保健課でした。当時は、厚生局や都道府県等への業務移管等も進んでいなかったため、歯科医師法等の法令解釈、歯科保健大会や大臣表彰等のイベント対応等、8020運動推進特別事業等の計画書の内容確認、歯科衛生士・歯科技工士養成施設の指定等、歯科技工士国家試験対応、臨床研修必修化に向けた対応等など多岐にわたる業務を担当しました。このときの知識や経験が、自治体の皆様とご相談等させていただく際に大いに参考になっていると思います。

その後、行歯会会員である自治体の歯科専門職の方々の多くは、健康増進に携わる部局で従事されていることから、皆様との関わりは少なくなりがちな部局になりますが、省内では医政局医事課試験免許室、政策統括官付参事官付保健統計室、健康局健康課、保険局医療課、老健局老人保健課、地方厚生局、また、省外では、山口県庁、人事院在外研究員制度（スイス・ジュネーブ）等の業務を経験させていただきました。

着任後の印象として、これまでの歯科口腔保健推進室に対しては、自治体、研究機関や医療機関に従事されている方、歯科受療をされている方等からの照会等をいただくことが多かったですが、最近は、「今後、歯科健診はどうなるのか」という趣旨のご質問を、健診ツールを開発されている企業の方や保険者として保健事業のご担当の方、報道関係の方等からいただくことが増えてきており、いわゆる歯科関係者以外の関心の高さを感じています。

国民自らが適切な口腔衛生習慣を身につけるとともに、生涯を通じて定期的に歯科専門職による口腔管理をうけることは非常に重要だと考えています。歯科口腔保健推進室としても精一杯取り組んでまいりますので、行歯会の皆様からの御助言・御協力等を引き続きいただけますようお願ひいたします。

### 3 賛助会員からの活動紹介

#### 「民間での歯科保健指導業務モデルの構築と実践について

#### ～口腔内へのセルフケアが発声に及ぼす影響について(特許技術)～」

株式会社 Office RENKA

代表取締役 赤井 紗美

行歯会のみなさまには長年にわたり様々な形でご指導賜り、感謝申し上げます。お陰様で、2019年7月に株式会社 Office RENKA を設立してから5年を迎えることができました。この間、事業の一つとして歯科衛生士の名称独占による歯科保健指導の業務モデルを構築して参りましたので、現状についてご報告いたします。



#### I 歯科専門職から口腔専門職への転換

##### (1)はじめに

私は若いころに抜歯矯正を行った後からイビキや無呼吸に悩まされ、更年期には歯列の戻りを引き起こし、これらが人生の大きな悩みとなっていましたが、その理由は分からぬままでした。

その頃、日本で広まり始めたマウスピース矯正が口腔を育成するために舌のポジションや姿勢、呼吸の改善を図ることを重要視しているということを知り、私が抱えていた不具合は幼少期からの口呼吸が大きな原因ではないかと考えるようになりました。

更に、口呼吸は健康を害する大きな要因であること、人間は息を引き取るまで呼吸の影響を受け続けることを踏まえて、私自身の口呼吸の改善に留まらず、子どもたちの口腔の健全な育成に寄与すること、私と同じ苦しみを抱えている方のサポートをすることを仕事にしたいと考えるようになったのです。

##### (2)口腔の健康の維持向上の視点

病棟や介護の現場で口腔ケアが導入された頃から、口腔ケアにより要介護者のQOLを高めるべく様々な口腔ケアが行われています。しかし、現在歯科衛生士が行っている口腔ケアは、誤嚥性肺炎予防を目的とする器質的な口腔清掃が主であり、口腔機能の維持向上が二の次にされていると考えます。

介護や医療の現場では、制度に沿ったケアの提供に留まる現状はやむを得ないのかもしれません、歯科口腔保健の推進に関する法律の理念にもあるように「口腔の健康の維持向上」こそが超高齢社会における大きな目標であることは間違いない、口腔機能の維持向上にも十分な対応が求められています。

##### (3)口腔機能の維持向上を通じた社会貢献

「口腔の機能とは何でしょう?」という質問をすると、多くは『食べる』と『喋る』とのお答えが返ってきます。では、「口腔とはどこでしょう?」という質問すると、一般の方はもちろん歯科専門職であっても正確にお答えを返してくださることはほとんどありません。さらに、口腔機能の維持向上のために具体的に何をどのようにすればいいのかは、歯科専門職でさえ、まだ一部の方にしか認識されていないのが現状です。

4人に1人が後期高齢者となる2050年を見据えて、弊社では「オーラル・コンディショニング」と称する技術を用いるビジネスモデルを構築し、歯科専門職に限らない多業種を担い手として、口腔機能の維持向上を通じた社会貢献を行って参りたいと考えています。

#### 2 「歯科保健指導」業務として構築した弊社ビジネスモデルの概要

上記プログラムの概要は以下のとおりです。

##### (1)カウンセリング・アセスメント

口腔及び全身に関わるお悩みを聞き取り、口腔及び全身の状況についてのアセスメントを行う中で、お悩みへの解決に向けた指導の立案を行う。

##### (2)オーラル・コンディショニング

口腔粘膜からアプローチする口腔周囲筋のストレッチ、舌のストレッチ、弊社の開発した「Oral floor-up<sup>®</sup>」<sup>※</sup>による口腔の機能の正常化を図るコンディショニング。

※ Oral floor-up<sup>®</sup> (オーラルフロアアップ)とは

咀嚼や嚥下に関わる組織の基盤である、頭蓋と下顎から舌骨、舌骨から体幹への解剖学的な繋がりとその機能か

ら、口腔本来の機能の維持向上を目的とした新たな口腔ケアの手法の概念。主に口腔底(オーラルフロア)へのアプローチにより、口腔底および舌骨のスムーズな挙上および唾液分泌の活性化を図る。弊社商標登録(2022年、登録6503432号、<https://office-renka.com/news/689>)。

### (3) 口角美™トレーニング

口腔と全身の相互の自己トレーニング方法を学び、セルフケアの一環として姿勢や呼吸の改善を目指すことで口腔の機能の改善を図る。

※ 口角美™とは

理想的な姿勢や呼吸の状態と自律神経の整った状態において実現される理想的な舌のポジションと口唇閉鎖の状態を表し、弊社が目指す理想的な姿のシンボル。弊社登録商標(2022年、登録6523555号、<https://office-renka.com/news/689>)。



## 3 Oral floor-up®を応用した口腔内の機能的セルフケアの効果について

上記プログラムによる効果について、2022年度日本小児口腔機能発達学会学術大会(名古屋)でポスター発表を行った概要は以下のとおりです。

### (1) 目的

超高齢社会の到来と共に医療費の抑制と健康増進のためアンチエイジングが注目されている。声に関する健康維持、社会貢献の観点から重要な要因である。声の老化は声帯レベル、呼吸機能、共鳴腔レベルなど包括的対処が必要である<sup>1)</sup>。

発声には、図1に示す声道<sup>2)</sup>が関連するが、口腔内へのアプローチが発声および声道に及ぼす影響については充分検証されていない。

発声に関わる声道の機能維持は嚥下機能の維持にも繋がることが期待され、口腔との関りも重要であると考える。

そこで今回、口腔内の機能的セルフケア(以後:ケア)による声道の変化が発声に及ぼす影響について検証することを目的に研究を行うこととした。



図1 声道

### (2) 方法

#### 【被験者】

高等学校音楽科声楽コース:計16名

比較群は無作為に2群に分けた(表1)。

A群:前舌部へのケア<sup>3)</sup>

B群:奥舌部と口腔底へのケア<sup>4)</sup>

|    | 1         | 2         | 3         | 4         | 5         | 6         | 7         | 8         |
|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| A群 | 2年生<br>女性 | 2年生<br>女性 | 2年生<br>女性 | 3年生<br>女性 | 3年生<br>女性 | 3年生<br>女性 | 3年生<br>女性 | 3年生<br>女性 |
| B群 | 2年生<br>女性 | 2年生<br>女性 | 2年生<br>女性 | 3年生<br>女性 | 3年生<br>男性 | 3年生<br>女性 | 3年生<br>女性 | 3年生<br>女性 |

表1 比較群別 被験者の構成

#### 【指導内容】

単回(約3分)のケアを直接対面にて顎模型を用いて指導した。

ケアには歯科医開発の「ストレッヂオーラル®」(<https://stretchoral.com>)を用いた。

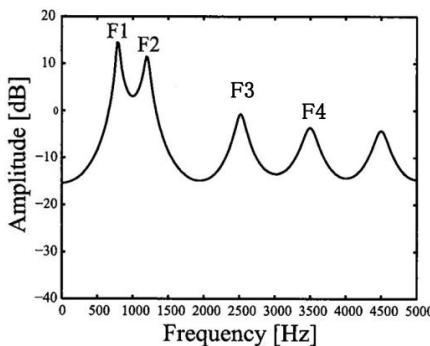


#### 【測定】

母音「イエアオウ(I,e,a,ō,u)」の音声をケア前後に録音した。

#### 【分析】

図2に示すフォルマント周波数<sup>5)</sup>は声道スペクトラルのピークである声道の共鳴周波数で、周波数の低い第1フォルマント(F1)から高い第4フォルマント(F4)の振幅[dB]を計測した。



録音した各母音のF1～F4の周波数の振幅[dB]を求め、ケア前後における各フォルマントの振幅[dB]の数値を比較した。

図2 声道スペクトルのピーク(フォルマント)

### (3) 結果

図3はA・B群の各被験者(1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8)が発音した各母音のケア前後におけるF1～F4の振幅[dB]の数値の差[dB]の平均値を示している。

A群では、8人中2人に振幅値の増加を認め、平均値は-0.06 [dB]であった。B群では、全ての被験者において振幅値の増加を認め、平均値は4.29 [dB]であった。

本検証により、前舌部よりも奥舌部と口腔底にケアを行った方が発音の振幅値に増大を認め、発声により高い影響を与えることが分かった。

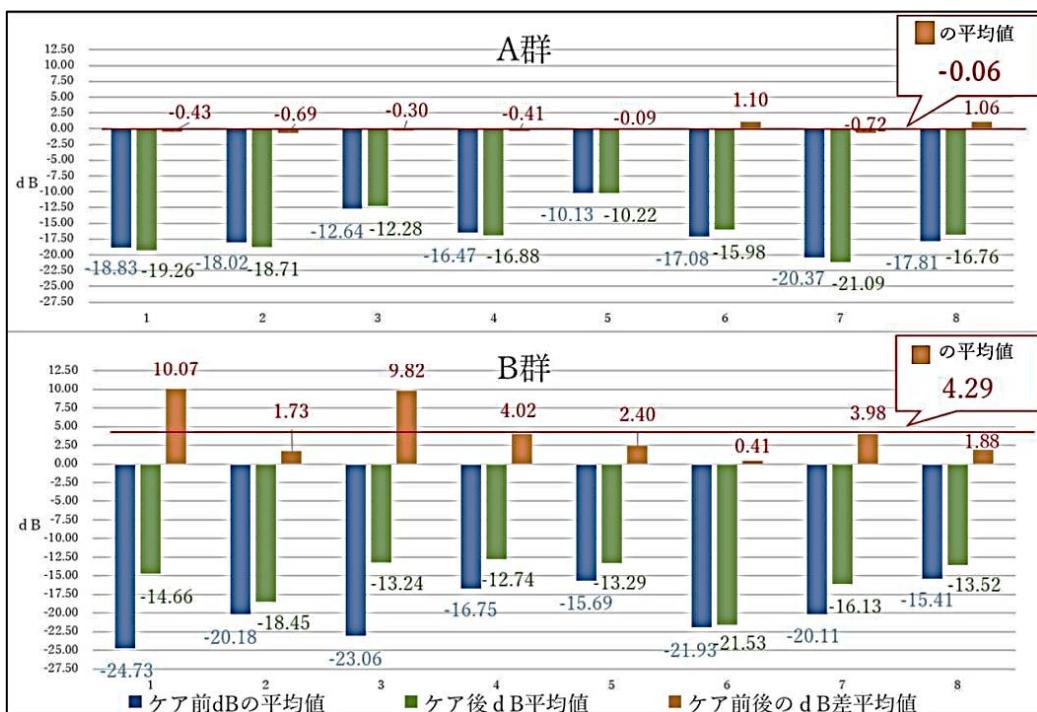


図3 A・B群フォルマント周波数ケア前後のdB差平均値

### (4) 考察

医中誌にて『発声、声道』をキーワードにて検索された城本の報告<sup>6)</sup>によると、音声治療では直接訓練と間接訓練の併用訓練の場合のみの治療効果のエビデンスが示されていたが、口腔からのアプローチと効果検証に係る研究は認められなかった。

今回の検証で、口腔内から奥舌部と口腔底への機能的セルフケアが、声道の共鳴周波数に良い影響があると思われ、音声における介入方法として有益であることが示唆された。今後は、口腔内の機能的セルフケアが、「声の老化・音声障害の予防、そして声質向上」等の「喋る」機能に寄与する可能性を検証していきたい。

#### 参考文献:

- 1) 平野 滋:医学・医療のトピックス アンチエイジングへの挑戦 声のアンチエイジング. 日本耳鼻咽喉科学会会報 121

巻1号:1-7.2018.

- 2) <https://i2.wp.com/napure.net/wp-content/uploads/2018/05/37d4a262b115f36173c3771511e88f1.jpg>
- 3) 森昭:口の中から甦れ!. 日本橋出版. 2021.
- 4) 株式会社 Office RENKA:舌骨上筋群へのケア手法「Oral floor-up®」マニュアル. 2021.
- 5) 廣谷定男:母音のフォルマント分析—過程仮定を知るー. 日本音響学会誌70巻10号:538-544. 2014.
- 6) 城本 修:音声障害のリハビリテーション(音声治療). 日本耳鼻咽喉科学会会報121巻3号:193-200. 2018.

#### 4 口腔内の機能的ケアの可能性と今後について

3の検証結果により、2023年3月に「口腔にアプローチすることによる発声コンディショニング方法及び発声トレーニング方法」として特許を取得(特許第7237398号、<https://office-renka.com/renkalab>)いたしました。

これまでの口腔機能の改善に向けたプログラムでは、自分で動かす自動運動による指導が中心ですが、弊社のプログラムは他動的にアプローチする指導技術であり、これまで口腔機能のトレーニングとして取り扱われていない手法を用いています。

これらの事業として行ってきた口腔に対するサービスは、歯科医療行為ではなく歯科疾患予防でもなく、人々の健康の基礎となるものであり歯科保健指導の一つとして行っているものです。そしてこの5年間の指導総数は、延べ450名1,150回を超えるました。

今後も歯科衛生士法第1条の理念である「歯科疾患の予防と口腔衛生の向上」は勿論のこと、口腔保健の維持向上を目標とした社会サービスを通じて公衆衛生の一翼を担うことで、社会貢献を果たして参りたいと考えています。

#### 4 都道府県世話役のつぶやき

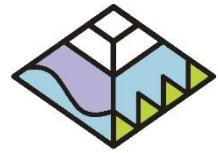
・・・・・山梨県・・・・・



山梨県 福祉保健部健康増進課  
歯科保健主幹 新村 明子

行歯会の皆さん、日頃より大変お世話になっております。また、日々役立つ歯科口腔保健の情報をいただき感謝いたします。山梨県の世話役を担当しております新村と申します。

気がつけば、いつから世話役を拝命しているかも不明です(笑)。引き続きよろしくお願いいいたします。



YAMANASHI

##### 1 最近のトピックス

山梨県では昨年度、「若年層における受診意向調査」を実施いたしました。令和6年度から歯周疾患検診の対象者に20歳と30歳が含まれたことは記憶に新しいと思います。山梨県では全国と比較して、どの年代でも歯周病罹患率が高く(令和4年度県歯科疾患実態調査結果より)、各自治体では歯周疾患検診の受診率が伸び悩んでおり、特に若年層は歯科医院への受診も低いため調査を行いました。調査結果は県内の自治体、県歯科医師会・衛生士会・技工士会等に情報提供し、詳しい内容については山梨県HPに掲載しておりますので、ご参照ください。

若年層からの歯周疾患対策は今後迎える高齢期を充実させ、健康寿命延伸に繋げていくために歯科保健行政としてサポートして参ります。

また、本年度より「第2次山梨県口腔の健康づくり推進計画」が開始されていますので、お時間ができましたら、ご覧いただければ有難いです。

#### 2 世話役のつぶやき

山梨県では歯科保健行政職員が私と歯科衛生士3名が在職しています。そのうち2名の歯科衛生士は「あけぼの医療福祉センター※」に所属しており、健康増進課で歯科保健に従事しています。県所管の保健所に歯科衛生士は配置されておらず、歯科保健については保健師や管理栄養士等と連携し実施しております。他職種ですが、歯科保健についてサポートしていただいている、日々御尽力いただき乗り越えています。いつの日か、各保健所に歯科衛生士が配置されることを切に願っています。今月に入り、歯科疾患実態調査(国)がはじまり慌ただしい日々を過ごしていますが、県所管の

地区（山梨県では7カ所）に出向き口腔衛生状況を目の当たりにし、現状と今後の課題がうっすら見えてきました。現場を知る！ということは重要であると痛感いたしました。

今後も各地域で活躍されております行歯会の先輩方から御指導・御教示を賜り、引き続き山梨県の歯科口腔保健に邁進して参ります!!

#### ※ あけぼの医療福祉センター

医療法による病院と児童福祉法及び障害者総合支援法による福祉施設が合体した、医療及び福祉の専門職員が入所支援、通所支援、地域支援（外来診療・リハビリ・地域療育等支援事業の拠点施設など）を行っている複合施設。

## 5 行歯会だより200号記念企画結果報告

### Ⅰ 行歯会タイムカプセル

#### TIME CAPSULE

行歯会だより300号（約10年後）の紙面は、どんな話題で盛り上がっているでしょうか。

将来の歯科保健医療や行歯会への夢を語ってみませんか？

歯科保健医療体制が脆弱となる地方を中心に、予防の取組が進み、特にフロリデーションへの動きがどこかで始まるといいな

行歯会が今のように仲良く暖かい雰囲気でみんなで歯科保健医療をもっと盛り上げていけること

すべての子どもたちがフッ化物洗口ができる環境になっていてほしい

歯科にかかる諸問題が雲散霧消し、行政の働きかけ等なくとも全て円滑に動く社会になっていてほしい。良い意味で私たちの仕事が喪失。

「国民皆歯科健診」が浸透することで歯科への関心度が上がるとともに、市町村での行政に携わる歯科専門職配置が増えているほしい

行歯会の仲間の皆さん、「わたしたちの歯科保健計画」の目標の達成！

国民皆歯科健診は制度化されているが、まだ制度展開中。国では「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第三次）」策定に向け、健診の普及啓発、災害対策等が議論されている。

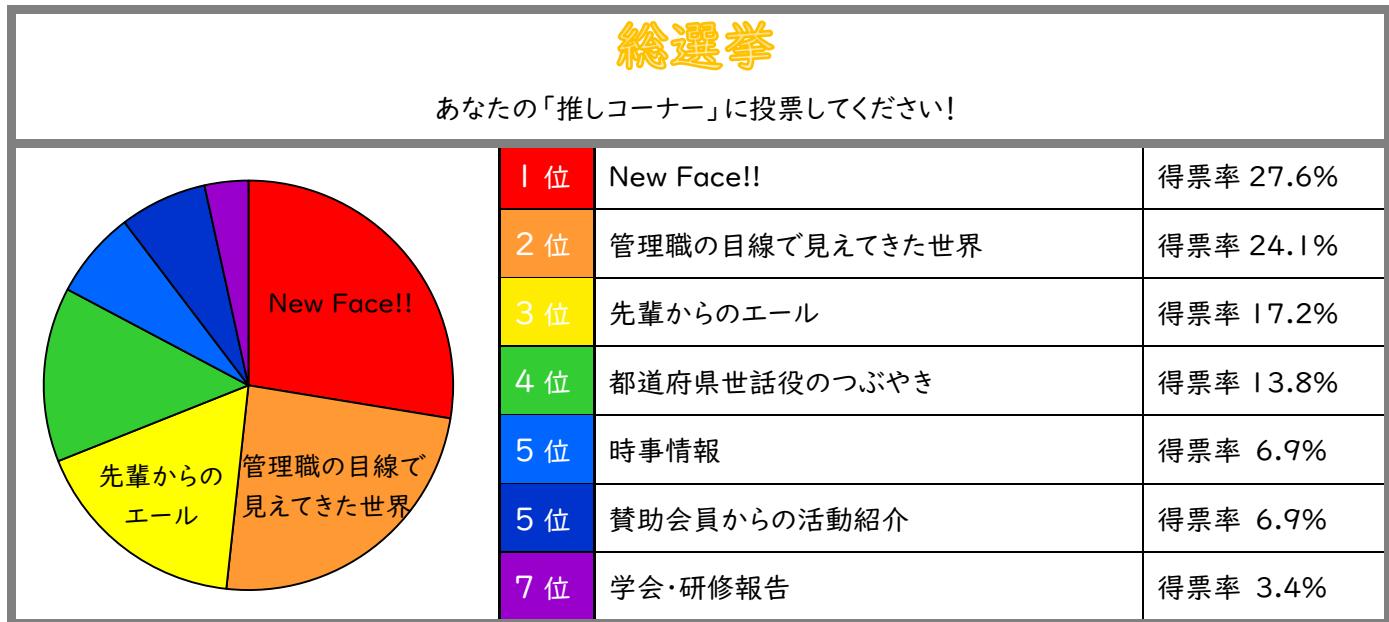
全国の行政歯科専門職が5,000人の大台を突破、行歯会の会員マーリングがパンク！

歯科医療の課題がバタバタと表出。障害者歯科、高齢者歯科出身の行政職員が増えているどうれしい。

寄せられた投稿（抜粋）

などなど、計22人の会員の皆様に投稿をいただきました。ありがとうございました！

## 2 「推しコーナー」総選挙



(投票総数29票)

### ■「推し」の理由（抜粋）

#### 第1位「New Face!!」

- ・全国で活躍される皆さんのお仕事内容などを見てモチベーションアップに繋がっている
- ・新しい仲間がどんな方が知ることができ、会員相互のコミュニケーションの一助になる
- ・これから歯科行政を担う若い方の新たな視点や意気込みを聞きたい

#### 第2位「管理職の目線で見えてきた世界」

- ・自分が管理職になった時のイメージがつけられる
- ・自分と比べることで、たくさんの気付きが得られる
- ・管理職となった歯科専門職の方々の経歴や実績を楽しく拝見でき、励みになる

#### 第3位「先輩からのエール」

- ・先輩のおことばに希望をもらえる
- ・重鎮の先輩たちがどのような仕事をして、どんな思いで今に至っているか知ることができる
- ・地域歯科保健行政の黎明期から業界におられた諸先輩方の言葉には、歴史的価値と今後の歯科保健医療行政の方向性を示唆する予言が含まれている気がする

投票いただいた皆様、ありがとうございました！ 結果は、今後の企画の参考にさせていただきます。

印象に残ったコーナーや記事、特集の要望などについては、引き続き「読者コーナー」にて募集いたします。

## 6 令和6年度第2回理事会報告

【日 時】令和6年11月12日(火) 19:00-21:15

【場 所】Web 開催(Zoom)

【出席者】堀江・芦田・小栗・清田・加藤・田所・種村・田村・長・中島・林・柳澤・吉野・若栗・佐々木・多田・中山・山田・岸井・小池田・芝田・田中(以上出席理事)、福田(以上出席事務局)

※理事総数29名中出席22名、欠席7名中6名より委任状提出があり、本会を理事会として実施。

1 開会あいさつ(堀江会長)

2 報告事項

### (1)世話役アンケート

✓人材育成についてアンケート実施。行歯会だよりで報告予定。

### (2)Zoom企画

✓8月に開催。行歯会だよりで報告予定。講師の相田先生からも寄稿いただく予定。

### (3)フッ化物洗口新潟視察

✓Zoom企画のタイアップ企画で新潟市の笹口小学校を視察。行歯会だよりで報告予定。来年5月の口腔衛生学会に併せて再度企画提案予定。

### (4)公衆衛生学会自由集会

✓ 10月30日実施。行歯会だよりで報告予定。

3 協議事項

### (1)世話役アンケート報告について

✓ 報告事項(1)と同様。

### (2)理事改選について

✓年内に会長から会員MLで周知を行う。

✓担当業務の引継ぎがシームレスに行えるよう、現担当は準備を進め、次期担当のサポートを行うこと。

### (3)規約改正について

✓出席理事による採決により、次期から2年任期とする。

✓令和7年4月1日付で規約改正。

### (4)行歯会だよりの今後の予定について

✓200号記念号は11・12月合併号として発行する。

✓令和7年1月号には会長挨拶を掲載する。

### (5)JDATロジスティクス基礎研修会について

✓行歯会事務局から参加する。

### (6)賛助会員の推薦について

✓推薦要件についての確認を行った。



### ♪ 編集後記 ♪

予定より1か月遅れとなりましたが、無事200号をお届けすることができました。執筆者の皆様ならびに記念企画にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。300号でのタイムカプセルの答え合わせ(?)が楽しみです。(T)

記念すべき200号の発刊にほんの少しだけ、携われるものは「持ってる」のでしょうか(笑)  
この運を「年末ジャンボ」に活かせるといいな…。(S)

